

平成 28 年度第 1 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 平成 28 年 6 月 9 日（木曜日） 15 時 30 分～17 時

開催場所 立川市役所 208・209 会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、松野登（教育長職務代理人）、田中健一（教育委員）、伊藤憲春（教育委員）、佐伯雅斗（教育委員）
[事務局] 小林健司（総合政策部長）、栗原寛（教育部長）、小宮山克仁（総合政策部企画政策課長）、庄司康洋（教育部教育総務課長）、田村信行（教育部学務課長）、小瀬和彦（教育部指導課長）、矢ノ口美穂（教育部教育支援課長）、新土克也（教育部学校給食課長）、浅見孝男（教育部生涯学習推進センター長）、土屋英眞子（図書館長）、金井誠（統括指導主事）、桐井裕美（統括指導主事）

議事日程 1. 新「教育長」・新「教育長職務代理人」あいさつ
2. 議題
(1) 児童・生徒のスマートフォン等の利用について
(2) オリンピック・パラリンピック教育について
(3) 須崎家内蔵の公開について
(4) 学校統廃合及び新学校建設について
(5) 第八小学校の大規模改修工事について
3. その他

議事録

1. 新「教育長」・新「教育長職務代理人」あいさつ
(清水市長)

ただいまから平成 28 年度の第 1 回立川市総合教育会議を開催いたします。

議題に入る前に、市の教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の経過措置によりまして、旧制度の体制を今まで継続しておりましたけれども、本年 3 月に行われました第 1 回立川市議会定例会におきまして、小町教育長を新教育委員会制度による新教育長に選任する議案が、全会一致の同意により可決されました。このことを受けまして、今年 4 月から、立川市教育委員会は新制度へ移行することになりました。新教育長の小町教育長、新教育長職務代理人の松野教育長職務代理人にご挨拶をいただきたいと思います。

最初に教育長からよろしくお願いいたします。

(小町教育長)

皆さん、こんにちは。今、市長からご紹介いただきました、4 月に新教育長を拝命いたしました小町邦彦です。よろしくお願いいたします。

今、立川市の教育は、学校教育と社会教育部門がまさに一体となってまちづくりに貢献するような教育を展開してまいっているところでございます。特に学校教育におきましては、ネットワーク型の学校経営ということで行っております。先だって 5 月 24 日には、市長にも同席していただきまして、日本マイクロソフト株式会社との連携協定を

結んでおります。また、同日でございますけれども、東京学芸大学と教育委員会とで連携協定を結んだわけでございます。まさにネットワークが広がってきたかなという実感を持っているわけでございます。

今後とも、学校教育、社会教育を問わず、ネットワーク型の教育施策を展開してまいりたいと思っています。

今後ともよろしくお願いいたします。

(清水市長)

ありがとうございました。

それでは、松野教育長職務代理者、よろしくお願いいたします。

(松野教育長職務代理者)

教育長職務代理者となりました松野と申します。よろしくお願いいたします。

新教育長制度になりまして、やはり注目点は、今、行われている総合教育会議であります。市長同席のうえ、立川市の教育政策について、その方向であるとか進捗状況であるとか、これを協議しながら進めていくという大変重要な機会が設定されました。私どもも、立川では学力向上の課題、統合の問題、また指導要領の改訂の時期も迎えております。こういった課題にきちんとやはり対応しながら、しかもこの総合教育会議、あるいは教育委員会の会議を活性化すべく、また教育長を助けながら研鑽してまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(清水市長)

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

この総合教育会議につきましても、資料1にありますとおり、この6名の体制で運営をさせていただきたいと思っております。議事進行におきまして、ご協力をよろしくお願いいたします。

その前に1つだけ皆さん方にお伝えしておきたいことがございます。実は昨日、市内在住のアルピニストであります、ろう者の田村聡さんから、エベレストの登頂に成功いたしましたという帰庁報告を先月、いただきました。立川市のくるりんの旗を持って、エベレストの頂上で撮った写真も見せていただきました。

新聞にも報道されておりましたけれども、ぜひこのすばらしい快挙を立川の子どもたち、小中学生のためにご披露していただきたいというお願いをいたしましたら、機会をつくっていただければいつでもというお話を頂戴いたしました。ぜひ教育委員会のほうでもご配慮いただいて、田村さんを講師とした講演会などをやっていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。本日の会議は議題が5件ございます。

2. 議題

(1) 児童・生徒のスマートフォン等の利用について

(清水市長)

次第の2、議題の(1)であります「児童・生徒のスマートフォン等の利用について」で

あります。事務局の指導課長からご説明を願います。

(指導課長)

児童・生徒のスマートフォン等の利用について、ご説明させていただきます。

言うまでもなく、スマートフォン等の普及とともに児童・生徒によるLINEやメール等のSNS、ソーシャルネットワーキングサービスや無料ゲーム等の利用が増加する中で、利便性を享受しながら有効に活用している反面、ゲーム依存、またネット依存、ネット詐欺、不正請求の被害など、事案が発生しているところです。

このような状況のもと、東京都教育委員会では、平成27年11月にSNS東京ルールを策定いたしました。1枚目の資料、「SNS東京ルール」の策定についてをご覧ください。策定の趣旨が上段に載っています。都内全公立学校の児童・生徒がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、SNSを利用する際の基本的なルールを作成したものです。

2の現状をご覧ください。(1)がスマートフォン・携帯電話の使用率、(2)がネット利用に関するルールづくりの状況、(3)がSNSによるトラブルの状況、(4)では、コミュニティサイト等で被害を受けた児童・生徒の状況です。(5)、一番右側にあります下段です。スマートフォン等の使用時間と学力の関係について、触れております。

この現状から3点が明らかになっています。第1点は、小学校段階からほとんどの児童がSNSを利用可能な状況となっております。児童・生徒が無防備なままでインターネットを利用していること、第2点は、いじめやトラブルに巻き込まれたり、被害を受けたりしており、その件数が年々増加していること、3点目は、スマートフォンを長時間使用すると学力に影響を与えること、以上3点がこの現状から読み取れるかと思えます。

続きまして、資料2をご覧ください。資料2では、3、情報機器の長時間使用による健康被害が記されています。携帯電話・スマートフォン等による利用時間が長い子どもほど就寝時刻が遅く、また就寝時刻が遅い子どもほど、自己肯定感ですが、自分のことが好きだと回答する割合が低く、イライラすることもあると回答しています。

また、この傾向がさらにエスカレートしますと、食事がおろそかになり、低栄養状態に陥ったり、また昼夜が逆転して学習に支障を来したり、不眠や鬱状態にも悩まされる、また不登校や引きこもり状態にも陥るケースも報告されています。

下の段の4、これは諸外国の状況です。

5はインターネットの利用のルールです。特に5の(2)ルールづくりの状況を見ていただきますと、平成25年度から平成26年度にかけて、小中学生ともにルールを定めている割合が減少傾向にあります。また、(3)ルールづくりの意識では、高校生が48.5%ほど、ルールは必要ないと考えています。

以上のような現状や状況を踏まえまして、東京都教育委員会ではSNS東京ルールを策定いたしました。

3枚目の資料をご覧ください。一体となった取り組み、左側の6、SNS利用に必要なルールをご覧ください。このSNS東京ルールを踏まえて、まず都内全公立学校が、SNS学校ルールを策定いたします。次に、SNS学校ルールを踏まえまして、児童・

生徒及び保護者に働きかけ、各家庭で保護者と子どもが話し合っ、SNS家庭ルールをつくっていきます。

4枚目の資料をご覧ください。児童・生徒のスマートフォン等の適正利用についてです。本市におきましては、平成27年5月から7月にかけて、携帯電話などの利用状況に関する調査を実施いたしました。また、国と都の調査結果を合わせて、資料の左側、スマートフォン・携帯電話の利用実態をまとめています。

一番上段のグラフをご覧ください。携帯電話・スマートフォンの所有状況、1日の利用時間をグラフにして示しています。特に携帯電話・スマートフォン等の所有状況は、立川の小中学生とも、全国より5ポイント以上、上回っています。また、2段目にございますスマートフォン等の主な使い方をご覧ください。特に顕著なのは、電話以外のインターネット、またメールを含めたコミュニケーションツールとして非常によく活用しています。特に立川市の中学生は、SNSを最も多く活用しています。

また、一番下の下段、家庭での使い方ルールでは、ルールがあると回答した立川市の小学校高学年の割合は60%、中学生の割合は58%になっています。家庭での使い方ルールについて、平成28年度、内閣府が実施した興味深い調査結果がございます。このA3版の中には入っていませんので、ぜひじっくり聞いていただけたらと思います。その調査ですが、本市と同様にルールを決めていますかという質問を同じ家庭の保護者と小学生、中学生に行いました。ルールを決めていると回答した小学生の保護者の割合は88.7%でした。この保護者の子どもである小学生がルールを決めていると回答した割合は73.7%でした。その差は15ポイントでした。

同じくルールを決めていると回答した中学生の保護者ですが、保護者は85.5%、その子どもである中学生、決めていると回答した割合が65.1%で、その差は20.4ポイントでした。ちなみに、同じような質問で、高校生とその保護者に質問したところ、保護者と高校生の差は23ポイントでした。

これらのことから、児童・生徒の実態と保護者の認識が非常に大きなギャップがあり、また校種が上がるほど、その実態と認識のギャップが大きくなる傾向にあります。

これらのことを踏まえまして、立川市では平成27年度末に中学校区ごとに立川SNS学校ルールを策定いたしました。A3版のちょうど右側の欄になります。立川SNS学校ルールの各校の共通点、特徴といたしましては、利用する時間を決めるなど、子どもの健康に関すること、フィルタリングを設定するなどの有害情報やトラブルから身を守ること、相手の気持ちを考えるなど、良好な人間関係の構築に関することなどの傾向も捉えることができます。現在、立川SNS学校ルールを踏まえまして、各学校では、児童会・生徒会が中心になり、PTAや地域との連携を図りながら、家庭のルールづくりを推進しているところです。

(清水市長)

この件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(田中教育委員)

指導課長から丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。

私のほうから、意見として3点、申し上げたいと思います。実は、今、指導課長のほ

うから実態と認識にギャップがあると、なぜギャップがあるのでしょうか。そのあたりをきちんと分析して対応をとらないと、確かに家庭でのルールはつくりました、学校でのルールもつくりました、でも、結果的にトラブルがあります、これが終わらないと思うんです。

たとえば言えば、包丁があります。包丁は使い方によって、便利な道具です。しかしながら、包丁の使い方を誤ると大きなけがになります。バイクでも同じです。ヘルメットをかぶっていないければ大きな事故になる。また、自動車もそうです。シートベルトをつけないで乗ってしまうと大きな事故になる。

そこで、3点、私の意見を申し上げます。まず第1点目は、非常に教育委員会として統一性、あるいは整合性のある立川SNS学校ルールを作成してはどうかと提案を申し上げます。

2点目、まずSNS家庭ルール策定に当たっては、児童会・生徒会の代表、PTA役員の代表、学校の担当者、そういう人たちが一体となって検討し、実効性のある、しかも一貫性のあるような家庭のルールを作成してはどうかということです。

最後に、立川市青少年健全育成市民行動方針があります。この中で、家庭で守るべきルールが掲載されておりまして、その中でテレビやゲーム、あとは携帯電話のルールを決める。それにはチェックする過程があります。やはりその中に、ぜひスマートフォンを書き込んでいただけるとよろしいのではないかとということで、3点、提案申し上げます。

簡単に、根拠というかなぜかということで手短かに申し上げます。まず第1点目の提案についてですけれども、これについては、フィルタリングをつけることによって、ある程度、有害情報の防止、トラブルから身を守る、そういうことがあると思いますし、利用する時間を設定することによって良好な人間関係につながるでしょうし、また、そういう点ではやや子どもの健康問題にもかかわると思います。

なぜこれが大事かといいますと、立川の子どもたち、生徒同士の交流があった場合に、ある学校は使用する時間が23時、ある学校は20時、個々にバラバラです。こうなるとは、生徒間でお互いに信頼関係を損なうことになると思います。したがって、子どもたちが、ある程度、統一性のある、整合性のある、そういう学校としての立川SNSの学校ルールをお作りになってはいかがでしょうか。そのベースになるのが、ちょうど資料4枚目の児童・生徒のスマートフォン等の適正利用について、この中で、第一中学校から第九中学校までであるので、これをもとに検討してはいかがでしょうかということです。

2点目も提案でございますけれども、やはり家庭で子どもと保護者が一緒につくってはどうかということですが、ご承知のように、家庭でやはりさまざまな価値観の多様化があり、生活様式が違います。そういう中で、家庭、あるいは子ども同士で決める、ボランティア、PTAも一部入る、そういうことがほんとうにうまくいくのかどうか。したがって、提案申し上げたように、やはり学校代表、児童会・生徒会代表、並びにPTA役員の代表の方々が一緒になって検討して、実効性のあるSNS家庭ルールを策定してはどうか。

3点目の提案は、この表ですけれども、ご承知のように、立川市の場合ですと、立川

市青少年健全育成市民行動方針をもとにしながら、学校、家庭、地域が非常に連携を密にしております。その中で、きちんとスマートフォンのルールについても掲載することによって、より啓発が図れるのではないかと、そのように思っているところでございます。

(松野教育長職務代理者)

今、田中委員の話と重なる部分があるかと思えます。問題は、この周知徹底ですが、例えば学校内ではちゃんと情報教育の一環として、これはやはり避けて使わないというわけにはいきませんので、それらの弊害を十分理解しながら上手に使う。そしてPTAと言いましても、私は保護者会で扱うのが一番いいのかなと思えます。さらに、今、不審者に対する安全教育と一緒に、あるいは土曜日の学校公開のときに親子一緒にSNSの問題を話し合ったり、そういう場をいかにつくり出していくかが第一です。これは指導課のほうが校長会を通しながらその実現を図ると同時に、言っただけではなかなか改善、どうなっているかということもわかりませんので、追跡あるいは調査をしながら、現状をさらにつかむことが必要だと思います。このことを繰り返しながら進めていくことが、とても大事だと思います。

(清水市長)

今までのことにつきまして、教育委員会のほうからありますか。

(指導課長)

田中委員からも3点ほどご提案いただいて、非常に建設的なご意見等が、できればぜひ委員の皆様方とも話し合っただき、議論を深めていただけると、それを参考にして、私ども、手を打っていきたく思っております。

また、松野教育長職務代理者のご発言も、まさにおっしゃるとおりで、話し合う場面をどうやって意図的に設定するか、実はこれがなかなか難しいです。形式的な話し合いはできるのですが、そこをどう使っていくのかという大事なご提言をいただいたと思っております。

もう1つは活用力です。悪く使うも良く使うも、その活用の仕方次第です。非常におっしゃるとおりと思っております。

貴重なご提言をいただいたので、ぜひ議論を深めていただけたらと思います。

(田中教育委員)

先ほど上手な使い方、あるいは活用、そういうことをいくらやはり声高に言っても活用できないのが現場です。それはなぜか、先ほど指導課長からもありましたように、認識の違い等々でなかなか深まらない。これは私も今までの経験から、非常に感じる所です。

したがって、家庭ルールをおつくりになったならば、まず例えば5項目なら5項目あった場合に、きちんと守れたといえれば二重丸、大体守れたら一重丸、守れないなら三角。それをやはり2週間に1回とか、1か月に1回でもいいのですが、それをきちんと保護者をご覧になって家庭から学校に報告する、つまり子どもを通して学校に報告していただいて、実態をしっかりと把握する。それで問題があればきちんと学校が指導していく。それがやはり基本ではないでしょうか。

安全なくして教育はありません。ぜひこの機会にそれをご検討いただきたいと思いを
す。

(清水市長)

ご意見ということでよろしいでしょうか。

(田中教育委員)

はい。

(清水市長)

ほかにございますか。

(小町教育長)

ご意見、ありがとうございます。

学校の中でかなり生活時間が大きな影響を及ぼしてしまっていて、睡眠時間とか食生活も、
具体的にはそれが結果として出てしまう、学習に集中できないという弊害も出てくるわ
けです。何より義務教育段階は心と体の成長期でありますので、そういったところの影
響は大変に大きいというふうにも思っているところです。情報社会の中で、子どもたち
はまだまだ自己抑制力も未発達な部分がございますので、そういったところは大人の的
確な指導が必要と思っているところでございます。

聞くところによりますと、アメリカではネット依存の専門の外来があるという社会に
なっているようでございます。日本はそういう社会にしたくないと思っておりますので、
本日、いただきましたご指摘を、しっかりと学校、教育委員会、地域、保護者とも連携
しながら、実のある取り組みを展開してまいりたいと考えているところです。

(清水市長)

実は私もこのことについてはほんとうに心配してしまっていて、夢中でスマホなどを使っ
てゲームをしている子どもの目を見ると、尋常ではない目つきになってしまっている
このを見かけます。いくら口で言っても、未発達や未成熟の子どもたちにどれが正し
くてどれが正しくないかということ、身にしみて感じさせるためには、全体的な発達、
大人としての発達ができないとなかなか判断はできないと思えます。

しからばどうしたらいいかです。直接メーカーに要請をして、日本で売るスマホや携
帯などについては、ある一定の能力しか発揮できないスマホや携帯をつくるべきだと思
います。それを保護者、親は子どもたちに渡すという形でもつukらない限り、布団の中
で潜ってやっていたら誰も気がつかない、トイレに持ち込んでやればわからない、小学
生だってそのぐらいの知恵は働かせます。

例えば、今、タブレット端末の導入で日本を代表する業者のマイクロソフトが、協定
書までつくって全面的に立川市をご支援いただいているということをやってくれてい
ます。少なくとも国を代表するような企業やグローバルな形で業務を展開している企業
は、当然、責任としてはこういう方向を自分たちの仕事の義務としてやっていくべきで
あらうと思えます。

ちょっと過激かもしれませんが、子どもを守るためにはそれぐらいの覚悟と思い入れ
がなくてはできないような気がしています。私なりに研究してまいりますけれども、ぜ
ひそういうことを、中学生以下の子どもたちに持たせるスマホに関しては、この機種以

外はだめのような、そのようなことが実現できたら、ある程度は子どもたちを守ることにつながっていくのではないかと考えています。

(田中教育委員)

今、清水市長のほうからのお話は、私も同感です。やはりこれによって、子どもたちが不登校になったり、引きこもりになったり、場合によっては非常に感情がコントロールできなくなる、学習意欲が低下する、自己中心的な考え方に傾く。学力もそうですし、体力もそうですし、さまざまな課題が出てくるわけです。

それに対して、清水市長のほうからやはり今後のあり方について適切なお話があったわけです。皆様、ご存じかと思うのですが、最近の事件の中で、スマートフォンで写真を撮ります。写真を幾つか撮ってソーシャルメディアに載せる。撮ったもので受け手の人が場所を特定できるのです。その特定できる場所によって、どこの誰がというのがおおよそ見当つくのだそうです。そこにある人が出向いていく。そこで被害に遭った女子生徒もいます。便利でありながら、ある面でそういうデメリットがあるということだけ、そういうことを覚悟して、今後、やはり対応しないといけないと思います。

ぜひ、立川市の児童・生徒の健全な育成のためにも、これについては相当注視しながら、冒頭に申し上げたように、安全なくして教育なしという考えの下に、そういう欠点に対して立川市として取り組んでいく必要があろうかと思っています。

(清水市長)

ありがとうございました。

私から一言、田中教育委員のお話でつけ加えさせてもらいますと、これは立川市だけではだめです。国を挙げてやっていかなければ、実効性は上げることができないのではないかなと思っています。

(松野教育長職務代理者)

もう1つ、私は子どもを育てる、親を育てる、これがやはり抜けている点が、つまりみんな、スマホや何かのせいにしてしまいます。逆にやはりきちんと判断できる、それを割り切って利用できる、そういったことに巻き込まれない、そういう子どもたちの育成も大事です。親御さんの育成もそうです。

今、教育の内容は、大体、生きる力、自分で考え判断しないです。そういうことがこういう子どもに魅力のあるもの、スマホなんかを目の前にしてしまうと、思考力、判断力が無意味になっていくようでは困ります。これはやはり両面だと思います。保護者会で、私が言ったのは、やはり保護者も親として育ててほしいです。昔はよく家庭教育の勉強会みたいなのを持ったところもあるようですが、今はそれは通じないです。今、できることをしながら、親が親として、きちんと子どもの制御については責任を持って見ていくような、そういう啓発する力、それをどこかでできないのかなと思っています。

子どものことについては、やはり学校がもっと正しい判断、正しい使い方というのができるようにすることも、一方からやっていかないと難しいなと思っています。

(清水市長)

それでは、議題の(1)については、これで終了とさせていただきます。

(2) オリンピック・パラリンピック教育について

(清水市長)

続きまして、議題の(2)の「オリンピック・パラリンピック教育について」です。事務局からご説明をお願いします。

(指導課長)

オリンピック・パラリンピック教育について説明をさせていただきます。

ご案内のとおり 2020 年に東京オリンピック・パラリンピックが行われますが、その開催に向けまして、今年度より都内全ての公立学校において、東京におけるオリンピック・パラリンピック教育を展開しています。

資料 1 枚目、「東京オリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議」最終提言の概要をご覧ください。

まず、資料の左上に、オリンピック・パラリンピック教育が目指す人間像として 4 点設定されています。この人間像の設定の背景には、3 点ほど理由がございます。第 1 点目は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を、子どもたちの人生にとってまたとない重要な機会と捉えていること、2 点目は、この大会を契機に児童・生徒のよいところをさらに伸ばして、弱みを克服するための取り組みを確実に推進し、国際社会に貢献し、これから社会の発展の担い手となる人材を育成していくこと、最後、3 点目でございますが、東京オリンピック・パラリンピックの競技大会の経験を通じて、子どもたちのその後の人生の糧となるようなかけがえのないレガシーを子どもたち一人一人の心と体に残していくこと、以上 3 点からこの人間像が設定されています。

次に、資料の左側の下段、3、オリンピック・パラリンピック教育の基本的枠組をご覧ください。表の縦軸は 4 つのテーマから構成されています。第 1 のテーマは、オリンピック・パラリンピックの精神です。オリンピック・パラリンピックの精神を学ぶことを通して、人間尊重の精神、生命に対する畏敬の念を養う、そういう活動を展開するものです。

第 2 のテーマはスポーツです。スポーツは、まさに人間の知・徳・体の均衡のとれた総体としての発達形成にとって不可欠なものです。この立場から、スポーツの意義や精神を学ぶこと、また障害者スポーツを通じて、障害者理解教育を充実させる活動を展開するものです。

第 3 のテーマは文化です。異文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々とともに認め合うとともに、自国の文化の理解を深め、さらに広い視野を持ってともに生きる態度を育成できる、そのような活動を展開するものです。

最後、第 4 のテーマは環境です。持続可能な社会の実現に向け、次代を担う子どもたちが自主的、積極的に環境保全活動に取り組み、世界の人々と協調し、共存できる社会の担い手を育成していこう、このことを目指す活動です。

次に表の横軸、4 つのアクション、学ぶ、見る、する、支えるについて説明させていただきます。子どもたちに 4 つのテーマについて学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識、技能を習得させることです。すなわち、学ぶ、知るです。その上で、子どもたちが興味関心を持ち、自ら抱いた疑問や課題を解決するために、実際に見たり、見る、

体験や交流をしたりするというように、一連の学習課程となっています。学ぶ、見る、するというのは1つの学習のプロセスになっています。

最後に支えるは、子どもたち自身が何らかの形で大会を支えていこうとする意識を醸成することを目的としています。

この4つのアクションにより、4つのテーマにアプローチすることで多彩な教育活動に取り組みせ、資料の右側上段になりますが、重点的に育成すべき5つの資質の育成を目指していきます。

次に学習・教育活動の進め方をごらんください。下段のほうにございます。年間35時間程度を目安としまして、1つの教科に偏ることなく、全教育活動で展開していくところに特徴がございます。また、特に体験や活動を重視し、4つの取り組みを推進しています。(2)体験や活動を重視し、主に以下の4つの取り組みを推進と書いてあるところです。

第1に東京ユースボランティア、第2にスマイルプロジェクト、第3に夢・未来プロジェクト、第4に世界ともだちプロジェクト、以上4点を主な取り組みとして推進しています。特に、第4の世界ともだちプロジェクトは、実は1998年、平成10年の長野冬季オリンピック・パラリンピック競技大会で始まった、一校一国運動がその後の大会においても引き継がれてきたプログラムの1つです。

資料の2枚目をご覧ください。資料の2枚目、左側は夢・未来プロジェクト、右側に世界ともだちプロジェクトがございます。特に世界ともだちプロジェクトをご覧ください。これは五大大陸のバランスを考慮した参加予定国5か国を1つのグループといたしまして、下のほうに例ということで出ていますが、国割表を当教育委員会が作成いたしました。それぞれの国割表を区市町村教育委員会に提示しまして、区市町村教育委員会が各学校に国割表を割り当てます。

資料3枚目を見ていただきますと、世界ともだちプロジェクト立川市学習交流グループ表と出ています。一番左側に校区、一中校区、グループ名でナンバーが出ています。そして、5つの国、第1から第5のカテゴリー、これがそれぞれ学区ごとに割り当てた表です。

以上が、オリンピック・パラリンピックの教育の主な趣旨と内容です。

では、実際にどのような展開をしているかということで、4枚目の資料をご覧ください。こちらは、平成26年度、27年度に実施しましたオリンピック・パラリンピック教育における立川市の小中学校の具体的な展開例です。例えば第六小学校、ダブルダッチ教室。上砂川小学校では全校マラソン週間、立川第五中学校ではブラインドサッカー、また第三小学校、第七小学校では、元オリンピックと直接な交流をしています。下段を見ていただくと、立川第二中学校では校内駅伝大会、高尾山ナイトハイクなど、具体的な取り組みをしまして、先ほどの目的を達成しようとしているところです。

では、最後になりますが5枚目の資料をご覧ください。平成28年度における立川市立小中学校のオリンピック・パラリンピック教育の計画です。表の見方ですが、左側から中学校区、学校名、世界ともだちプロジェクトにおける主な国や地域、平成28年度の各学校の主な取り組みを示しています。主な取り組みでは、AからDまで、先ほど4

つのテーマを説明させていただきましたが、そのテーマに即して掲載しています。

今回、オリンピック・パラリンピック教育の特徴といたしまして、また、今後、立川市におけるオリンピック・パラリンピック教育の指針として、3点、挙げさせていただきます。

第1点目は、体力向上、スポーツ振興でとどまるということではなく、スポーツと文化、教育が一体の活動として捉えられているということです。言いかえるなら、これからのオリンピック・パラリンピック競技の展開については、体力重視からより広い文化力という広い視点から捉える必要があるということです。

第2点目は、2020年に向けてと同時に、2020年以後の姿、その後を想定していく重要性が指摘できます。

第3点目は、より立川市の特性、まちの特性、まちの強みを生かした施策を展開、かつ活動を展開していくことが大切だということです。

以上で説明を終わります。

(清水市長)

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(田中教育委員)

ただいま、指導課長のほうから具体的に説明があったのですが、まず1点は質問でございます。あともう1つは意見です。

まず質問のほうですけれども、この中で立川市としての取り組み、それについて具体的に、中学校区ごとに示されているわけですが、中学校ごとに示された中で幾つかお聞きしたいと思います。1つは、それぞれの中学校区ごとに、オリンピック・パラリンピックの教育推進に当たって国が指定されますが、ある程度、この中で国が幾つか出てきております。しかも、この中で第1カテゴリーから第5カテゴリーまでありまして、この中で中学校区ごとで小学校区と連携をしながらいくわけですが、まず第1カテゴリーと第2から第5カテゴリーの関係性はどうかという点です。

2点目、国の割り振りでこの中で1校当たり5つの国以上ということで分担が決まっているんですが、その上限があるかどうか。つまり、1校当たり6か国であったり、7か国になったりでも、いいのかどうか。

もう1つは、年間35時間で行うということですが、この中でカリキュラム編成が行われるのかどうか、そのような3点をお伺いしたいと思います。

(指導課長)

まずカテゴリーについては、きれいには実は分かれていないのですが、一応、五大大陸をイメージしております。5つの大陸が1つになって、それをカテゴリーと言っています。

2点目は、基本的には5年間で1校5か国、もしくは1グループと言いますが、もしくは2グループでもかまわないというような、1年間だけではなく、5年間をスパンにやっています。

3点目は、年間小計画等々、書いているわけですが、これはもちろん作成をしていただいて、意図的、計画的にやっていただくということになっています。

(田中教育委員)

今、指導課長がおっしゃったように、やはりこういう取り組みというのはきちんと教育課程の位置づけをしないと、途中で消えてしまったり、指導が少なくなってしまうので、そういう意味ではカリキュラムも含めて5年間というお話がありました。

ただ、私として、やはり今年から含めて5年間ですと、ちょうどオリンピックが終わります。大事なのはオリンピックが終わった後もきちんと継続していく、そういう取り組みが必要なので、ぜひその辺のカリキュラムもご検討いただきたいと思います。

その上で、私のほうから意見を申し上げます。先ほど指導課長のほうから立川市のオリンピック・パラリンピックの教育の方針について3点、お話がありました。1つは体力向上、スポーツ振興にとどまることなく、スポーツと文化教育が一体の活動として捉えていく。したがって、体力から文化力というより広い視野から捉えていくというお話があったと思います。

2点目が、2020年に向けてと同時に、2020年以降の姿も想定していく。つまりはカリキュラムをしっかりと続けていくということになると思います。

3点目が、より立川市の特性、まちの特質、まちの強み、そういうものを施策として展開していく、そういうお話がございました。

その上で私としての意見は、国際交流都市立川を担う未来の子どもづくりのために、立川市民科と連動した取り組み、同時に立川市の課題である体力向上の取り組みと連動させて取り組んでほしいというところが1つの提案でございます。

2つ目に、29校全て、これからオリンピック・パラリンピックの教育に向けて取り組むわけですが、その中でやはり成果、その成果を全校で共有し、場合によっては地域、保護者に共有できるような場を設定していただきたいということが提案の2つ目です。

従前ですと2月に行われる教育フォーラムがありますが、なかなかやはりその場では難しい、そういうこともあるかと思います。どこかで研究の成果発表、同時に研究の成果をともに共有できる、そういう場を設定していただけるとありがたいということを提案申し上げます。

この2点が私からの提案でございます。よろしくお願いいたします。

(指導課長)

まさに田中教育委員から私どもが考えている柱を話していただいたと思います。立川市民科と連動させて、もちろん組み込んでいきたいと考えています。

お話のあった成果発表の場、やはりそれも成果と課題を振り返る意味でも積極的につくっていきたいと考えております。

(松野教育長職務代理者)

続けての質問ですが、35時間、単元構想などは指導課のほうでサンプルを出すのでしょうか。それとも学校が考えるのでしょうか。これが1つです。

2つ目、これは総合的な学習の時間といった何かに位置づけるのではなくて、全く別に位置づけるということでしょうか。学習のいわゆる成果等、あるいは進め方については、学校サイドでということでしょうか。

2点、お願いいたします。

(指導課長)

年間指導計画などの作成の仕方は、今回、ご準備していないのですが、サンプルが実は東京都教育委員会からも来ておりますし、また私ども立川市としましても、それをもうちょっとわかりやすい形にアレンジして、ご提示していこうと思っております。現段階では、時間数の確保がございしますが、ある意味、保健体育、体育の時間、総合的な学習の時間等々を活用して、それぞれの目的、目標の狙いに即したものにアレンジしてやっていくという形をとってまいります。

(佐伯教育委員)

オリンピックが来るというのは、本当に子どもたちにとっても一生、忘れ得ないものになると思います。オリンピックというのはやはり体力や運動にまつわるものだけではなくて、全てのものに絡めていって子どもたちの中に残していったらいいなと思っておりますが、各学校の取り組みを見ると、どうしても運動やそういったものに偏ったものがやはり多いかなと思います。

八小のように障害者週間に向けたポスターづくりのようなものが入っているのですが、こういったポスターをつくる、絵画を描く、ものをつくる、そういったことも全て含めて、どんなものでもオリンピックに絡めていくことによって、運動だけではなく得意なものをオリンピックと絡めて、自分の中で消化していける子どもたちが増えていくのが大変望ましいと思っております。ぜひこの活動の中に、運動のみならず、さまざまなことをオリンピックと絡めて進めていくような教育をしていただいただけると大変ありがたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

(指導課長)

まさに、今、佐伯委員がおっしゃられた、先ほど目標でも申し上げたのですが、子どもよさを生かしていくということを、また、今回のオリンピック・パラリンピックというのを、子どものこれからの生きる力の一つの糧としよう、これが趣旨です。

誤解があるといけないのでご説明しておきますと、例えばオリンピックやパラリンピックの調べというときに、スポーツだけと行きがちなのですが、これはもうオリンピック・パラリンピックに参加する国やその国の文化といった、そのくくりですので、よろしく願いいたします。

(清水市長)

それでは、この議題につきましては以上でよろしいでしょうか。

議題の(2)につきましては、終了いたします。

(3) 須崎家内蔵の公開について

(清水市長)

次に議題の(3)であります。「須崎家内蔵の公開について」、事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習推進センター長)

市の指定有形民俗文化財、須崎家内蔵の復元工事が3月11日に終了し、4月21日に資料4のとおりオープニングイベントを開催した後、一般公開が始まりましたことをご

報告いたします。

オープニングイベントは式典として市長のご挨拶をいただいた後、各界の代表者からご祝辞をいただき、オープンを祝してテープカットをいたしました。蔵に保存されていた約 5,000 点の古文書、民俗資料の調査は、文化財係や市史編さん担当が調査研究をしており、研究成果については、順次、市民へも公開していく予定です。

なお、5月24日から6月26日まで、歴史民俗資料館において、企画展、新収蔵品展を開催いたしております。これは、平成27年度に市民の方、立川ゆかりの方から寄贈いただいた貴重な資料を公開しているもので、須崎家から寄贈していただいた資料のうち、江戸時代から大正時代にかけて、当時の生活様式や組頭としての須崎家のなりわいが見られる民俗資料、約50点も展示しております。

以上、ご報告いたします。

(清水市長)

ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(田中教育委員)

生涯学習推進センター長から説明があった中で、実は5月11日、須崎家の内蔵の視察に伺って非常に感動いたしました。やはり1つは江戸時代末期から明治の初めにつくられたということで、しかもケヤキづくりの3階建てです。その中でケヤキづくりの箱階段がありまして、実は私も今までいろいろな調査研究をしたのですが、箱づくりの3階というのはほとんど目にしません。あと、落とし込まれた戸がありまして、それがちょうど防湿構造になっているのです。ちょうど上からトントンとケヤキの板が落ちて、それによって防湿構造がとられている。

そういう中で、これだけの文化遺産を、今後、しっかり立川市として大事にしていくことが必要ということで、3点ほど、私の意見を申し上げます。

1つは、小学校社会科の児童用の副読本、『わたしたちの立川市』というのがあります。中学校の資料の中には『たちかわ』という資料があります。この資料の中に、ぜひ須崎家の内蔵を加えていただきたいと思います。

2つ目ですが、社会科のコースの中に、ぜひ須崎家の内蔵を入れられたらと思います。立川市は小学校が20校ありますけれども、その学校でまだ7校しか行っていない。つまり、内蔵ではなくて、今回、小林家の古民家へ行っているのもその数ですので、ぜひあとの小学校全て、場合によっては中学校も見学していただきたいということを提案申し上げます。

3つ目ですが、実は新規採用の先生方が立川市の市内めぐり、その中でぜひこの資料もご覧いただければと思っています。新規採用だけではなくして、やはり他市から転入してきた先生方にも、立川市の文化遺産全てをご覧になれるぐらいの時間を設定しながら見ていただくことが、立川市に対する理解を深めていくのではないかと思います。

結論から申し上げますと、郷土立川の文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土を愛する心、そういう心を持つ先生、ひいては、また児童・生徒を育成することが大事だと思います。

1点目の意見として、小学校の『わたしたちの立川市』、中学校の『たちかわ』に須崎

家の内蔵についての掲載をお願いしたいということを申し上げましたが、例えば小学校の例をとりますと、小学校の3年生が昔探しをしようというのが、単元として11時間使っています。昔の町に残る古い建物、これが7時間使っています。この時間を調整しながら、ぜひ須崎家の内蔵についての学びを深めていただけるとよろしいのではないかと思います。

以上3点、提案を申し上げます。私のほうからは以上です。

(指導課長)

ありがとうございます。郷土に誇りを持つという意味からも、社会科だけではなく、立川市民科というところから位置づけていきたいと思っています。

(清水市長)

ほかにございますか。

ないようでございます。

それでは、議題(3)につきましては終了いたします。

(4) 学校統廃合及び新学校建設について

(清水市長)

次に議題の(4)であります。「学校統廃合及び新学校建設について」、事務局からご説明をお願いします。

(教育総務課長)

学校統廃合及び新校舎建設に向けたスケジュールと検討組織等について、ご報告いたします。

平成28年度につきましては、けやき台小学校と若葉小学校の統合、つまり新学校設立、新校舎建設に向けて具体的に取り組んでまいります。平成30年4月には若葉小学校の校舎と校庭を使い新学校を設立し、両校の児童が通学することになります。また、不足する教室等につきましては、同校の校庭の一部に仮設校舎を建設して、対応していきます。

けやき台小学校敷地に建設する新校舎につきましては、平成30年度に現在の校舎を解体し、平成31、32年度に新校舎を建設し、平成33年4月から新校舎で授業を開始いたします。

また、これらの事業を進めるため、5つの組織を立ち上げてまいります。具体的には、全体を統括する小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会、2つ目に新校舎の基本構想などを所掌する新校舎建設マスタープラン検討委員会、3つ目に校名、校章、校歌などを所掌する新学校設立検討委員会、4つ目に児童の安全対策などを所掌する通学路安全対策検討委員会、最後に教育課程などを所掌する教育課程編成検討委員会、これらの委員会において検討を進めてまいります。

具体的な委員会の構成につきましては裏面をご覧くださいと思います。

また、本事業への共通理解を図るため、同校の保護者や地域に向けて、検討の進捗状況等につきまして、ホームページやお便りを通じて発信してまいりたいと考えております。なお、そのお便りでございますけれども、今日、お手元にA3の折った形の「わか

ばっ子」という新学校設立及び新校舎建設だより第1号をご用意させていただきました。

まず「わかばっ子」という名前ですけれども、これは若葉小学校ではなくて若葉町全体で、要は若葉町に住む子どもたちの元気で生き生きとした姿をイメージした形での名称をつけさせていただきました。6月3日月曜日に、両校の児童を通じて保護者に、また地域の方につきましては自治会での回覧を行い、近隣の幼稚園や保育園のほうにも配布してございます。今後は、このような形でお便りを定期的に発行して、またホームページ等で事業の見える化をして、積極的に情報を発信をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

(清水市長)

ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(松野教育長職務代理人)

見える化というより意見交換をしながら、やはり一番目に新たな学校づくりのコンセプト、この構想をやはり打ち出すことが一番大事ではないかと思えます。これに沿って、設計などそういうものがくっついてくると思えます。その中には、やはり統合にいろいろ心配されている方々の問題も解決するような、また地域を活性化できるようなことを含めながら、どうやったら子どもたちが元気に、「よし、新たな学校づくりに邁進するぞ。」という気持ちになれるか、そういう意味では、まずこの構想を、意見をみんなで出し合いながら、それが一番先かと思えます。

それぞれが基本構想を考えていきますと全く妙なことになりますので、これをまず受けとめていくような、構築するにはどうしたらいいか、このあたりが一番大事なことと思っております。皆様方、いかがでしょうか。

(清水市長)

今のお話の中で、教育委員会として、総合教育会議として、新学校建設に関する意見や提案を述べるというのは、どういう形の中にあるのでしょうか。資料の各委員会の関係図、①、ここで意見を述べるという形になるのでしょうか。事務局から説明をお願いいたします。

(教育総務課長)

私のほうから説明をさせていただきます。裏面の2)②に新校舎建設マスタープラン検討委員会というのがございます。この委員会の主な検討内容等のところに、新校舎基本構想というのを所掌しております。こちらで、構成メンバーに学識者2名、公募市民の方、保護者の方、青少健の方、さまざまな団体の方がいらっしゃいますので、そちらで議論のほうを進めてまいりたいと考えています。

なお、全体を統括する委員会が、小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会がございまして、そちらのほうでも検討を進めていきたいと考えています。

(清水市長)

もう1つ、確認したいのですが、1ページの①、小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会、この委員会のメンバーはどのようなメンバーでしょうか。

(教育総務課長)

裏面に記載してございます。①の構成のところですか。こちらは庁内の検討委員会でございますので、教育部長を筆頭に関連する課、教育委員会の各課の課長がメンバー、あるいは学校長です。学校長は九中学区ですので、九中の校長先生にも入っていただいています。合わせて若葉小学校、けやき台小学校の校長先生に入っていただいています。

(清水市長)

今までの説明の中から、この総合教育会議の立ち位置というのは、どういうところにあるのでしょうか。

(教育部長)

教育総務課長から説明があったとおり、こちらのほうに検討組織がありますが、今、松野教育長職務代理者からご提案があった校舎のコンセプト、皆さんからご意見をいただいて、総合教育会議の中でこういう議論があった、こういったコンセプトではどうかということ、この検討委員会の中で協議をしていきたいと思っております。この中では位置づけというのは特に記しておりませんが、そういった形で意見の反映を考えてございます。

(清水市長)

わかりました。

松野教育長職務代理者、私も承知しておりませんで、大変申しわけありません。それによって発言の内容もありますので、そうしましたら、松野教育長職務代理者からのご提案等につきましては、小町教育長からお願いいたします。

(小町教育長)

教育委員会、総合教育会議で立川市の教育のまさに方向性を議論する場でございますので、そういった中でしっかり新学校のコンセプトなどもご意見を賜ればと思っております。特にこの統合に関しましては、子どもたち、地域に大きな影響を及ぼすということもございまして、しっかりとその辺も見据えたコンセプトづくりをしてまいりたいと思っております。ぜひこの総合教育会議の場で皆さんのご意見を賜ればと、そんな機会をしっかりと担保していきたいと思っております。

(清水市長)

今、小町教育長のお話の中でまた疑問がわいてきたのですが、平成 28 年 4 月から小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会が発足しました。例えばこの総合教育会議で意見を申し上げる、それがこの検討委員会にフィードバックされるということでしょうか。そうしますと、この検討委員会の検討時期、検討時間というのはどのようになっているのでしょうか。

(教育総務課長)

まずマスタープランの検討委員会につきましては、今年度いっぱい検討期間になっております。マスタープランは今年度中に策定をするということになってございますので、来月、発足予定です。小学校統合及び新校舎建設事業検討委員会につきましては、1 ページ目の関係図のとおり、全ての委員会を統括する委員会になりますので、新校舎建設までの平成 33 年 4 月まで開催の予定でおります。

(清水市長)

学校建設のハード面とソフト面を含めて建設が終了するまで、新学校が発足する前までということでもよろしいでしょうか。

(教育総務課長)

おっしゃるとおりです。

(清水市長)

わかりました。

おおむね平成 33 年の当初前後ということでしょうか。半年か 1 年ぐらい前までは、この中でも具体の議論をしっかりとできるということでもよろしいでしょうか。

(教育総務課長)

おっしゃるとおりです。

(清水市長)

大体、枠組みがわかりました。

ほかにありますでしょうか。

(佐伯教育委員)

マスタープランのほうに目を向けたら、結構時間がやはりないということですがけれども、せっかく一小のように完全に建替えた建物があるので、あれほどすばらしい建物でも、皆さんにご意見をお聞きすると、それでもここが、あそこがということがちらほら耳に入ってまいります。本来、構成員の中に一小の校長先生、一小の保護者の方、一小の地域の方などにも入っていただいて、ぜひ一小が、あれほどすばらしくて、一体、何が気に入らないのかというような、あそこまでしてもまだ何か足りないことがあるということです。ぜひ建物の反省点を新しい建物には生かしていただきたいと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

(教育総務課長)

ご意見ありがとうございました。こちらにつきましては、マスタープランの検討委員会の開催の中で、一小の視察は考えております。どのような問題点があったのか、どこがよかったのかというところを、実際お聞きする機会ができればと思います。そちらのご意見をフィードバックしていくようなことを考えております。

(田中教育委員)

私のほうから、何点か意見を申し上げます。

まず 1 つ、総合教育会議が、今年度、初回であと 2 回開催するわけですが、その総合教育会議のときに、今回の学校統廃合及び新校舎建設に向けたスケジュール及び検討の取り組み、それについては逐一、報告をされて、ここが執行機関として決定機関になる。そう理解していいのかどうかについてです。

次に、この中で 2 ページ 3) 学校統合に伴う委員会、④の中に通学路安全対策検討委員会がございます。この中で警察関係が入ってまいりますけれども、やはり外部というのは消防関係も必要ではないかと思えます。また、⑤の教育課程編成検討委員会については教務主任が入っていますけれども、教育課程の編成では、やはり教務と生活指導とは車の両輪です。したがって、必要に応じてやはり生活指導主事も配置してはどうかとい

うことを提案申し上げます。

合わせて、けやき台小学校の場合ですと、きこえとことばがありますので、特別支援教育のコーディネーター、この方が必要に応じてやはり入るような形にさせていただくと、よりよい学校として進むのではないかと思います。

2 ページの下に、「各委員会の構成は、今後変更になる可能性があります」という記載があります。したがって、必要に応じて、今、申し上げたセクションの方々が入ると望ましいのではないかなというので、提案申し上げます。

(教育総務課長)

今後の総合教育会議でということでございますけれども、まず統合関係の議題につきましては、逐次、報告をさせていただきます。ただ、総合教育会議自体の性質が、協議調整の場ということですので、決定としては教育委員会が主になろうかと思います。決定自体は議会や教育委員会になりますので、あくまでもご意見を伺って、それを反映するような形になろうかと思います。

もう 1 点、各委員会のほうに新たに委員を加えるということでございますけれども、少し検討させていただきたいと思っております。ただ、学校側の職員につきましては、学校長、副校長、教務主任の方が入りますので、そちらでいろいろな意見を吸い上げて、基本的にはそちらの先生方から意見をいただくという方向で考えています。場合によっては、今後、委員の方を加えていくようなことは、必要に応じて考えていきたいと思っております。

(松野教育長職務代理者)

私、初めに構想と言ったのは、全てそれが教育課程にも、設計にも、全体に反映される内容になるだろうと思っております。例えば地域においてもっと活動の拠点とするような学校にした場合には、そういうスペースやそういう教育課程、そういったものが必要になってきます。

今の若葉町のことを考えますと、この学校ができてもっと元気になれるような、そういう弾みがつけられる、そういう学校、地域の中で生きるというか、学校が拠点として地域が活性化できるような学校、こういう学校づくりにできないかなと思っております。それは私の個人的な考えでありまして、こういう意見を、つまり地元の方や保護者の皆さんなどにも聞きながら、それを参考にしながら新たな学校構想を練っていくということも一つの方法というふうに思います。つまり、新校設立をずっと前向きな、夢のある、意欲のあるものにしていきたいというのが、結論的には私の意見であります。

(教育総務課長)

ご意見、ありがとうございます。地域の方からのご意見や、もちろん総合教育会議でのご意見もそうでございますけれども、今後、取りまとめていく機会を設けていきたいと考えております。マスタープランの基本的な理念につきましても、地域の方のご意見をしっかり聴くという形での、業者募集となっています。プロポーザルの募集の 1 つの項目として、地域の意見を聞く方法という形での提案をいただいておりますので、その点はしっかり意見を聴いていきたいと考えております。

(清水市長)

松野教育長職務代理者から、地域の元気が出るようにという点では、私は一小を見ていますと、合築が大成功したという思いがあります。一小へ行くたびに、そういう感じを持っています。地域の人たちが集まる拠点のようなつくりになっています。

それでは、議題の(4)につきましては終了いたします。

(5) 第八小学校の大規模改修工事について

(清水市長)

次に最後の議題であります、「第八小学校の大規模改修工事について」、事務局からご説明をお願いします。

(教育総務課長)

それでは、先ほど教育委員会のほうでもこの議題が出てきましたので、簡単にご説明させていただきます。

第八小学校の大規模工事、改修工事ということでございます。こちらのスライドをご覧くださいいただければと思います。建築工事、電気設備工事、機械設備工事ということで、工事を3つに分けた形の発注になります。工事期間につきましては、平成29年6月30日まででございます。現在、仮設校舎の建設等をしてございます。

第八小学校につきましては、工事面積が20校ある立川市立小学校の中で一番広い小学校になります。延べ床面積につきましても、2番目の大きさになってございます。

配置図でございます。ブルーになっている部分が改修工事をしていく箇所でございます。主に校舎と体育館とプールになります。建替え工事をしていく部分は黄色の部分でございます。仮設校舎につきましては緑の部分でございます。現在、緑の部分を工事しており、ちょうど仮設校舎をつくっている最中です。後でスライドを見ていただきたいと思います。

基本方針が5つございますので、ご覧いただければと思います。

特徴としては、きこえとことばと中砂学童保育所の複合化ということで、校舎内にこちらを持ってきます。

建築工事の概要でございます。電気設備工事の概要、機械設備工事の概要でございます。ご覧いただければと思います。

平面図でございます。上のほう、特別教室棟のほうにきこえとことばの機能を移転します。右側、黄色の部分に中砂学童保育所を複合化してまいります。

以下の部分、スケジュールは省略させていただきます。

実際、今ある学校の写真です。LED照明、外壁工事、空調設備の更新、ガラスの更新、改修等でございます。以下、トイレ改修です。

特徴的なのはヘリサインです。ランドマークになるような、大規模災害のときにヘリコプターから見てわかるように、第八小学校と大きな字を設けます。

以下、省略をさせていただきますが、体育館の改修、プールの改修です。

景観教育です。第六小学校でうまくいったという話を聞いていますが、子どもたちに改修にかかわっていただいて、その景観について学んでいただくという景観教育を実施します。

その他は、機械室を防災備蓄倉庫に改修いたします。電気設備の改修です。受水槽の更新、空調設備の更新、プール改修を行います。

先週、私のほうで、登校時の安全が確認されているかどうかを確認してまいりました。全く問題なく子どもたちが元気で登校していました。工事の部分もしっかり区画が分けられて、安全を確認してまいりました。

南側からの工事をしているところです。仮設校舎ができ上がった形になってきているところです。

これは中砂学童保育所で、今度、複合化するものですが、こちらは市史編さんの事務室になると聞いてございます。

これは屋上から撮った写真でございます。

こちらは体育の授業の様子でございますけれども、校庭が限られていますのですごく狭いところですが、子どもたちは、すごく順応して楽しそうに授業を受けられていました。ソフトボール投げということで、女の子が遠くまで飛ばして歓声があがっております。

簡単ではございますけれども、以上が改修工事についてのご説明です。

(清水市長)

ただいまのご説明につきまして、先ほどの教育委員会の方で説明があったとのことですので、ご了解いただいたということでもよろしゅうございますか。

それでは、議題(5)につきましては、これをもって終了といたします。

3. その他

(清水市長)

続きまして、次第の 3、その他でございますが、議事録の確認と次回の総合教育会議の開催日程につきまして、事務局からご説明を願います。

(企画政策課長)

議事録につきましては、皆様にご確認いただいたうえで公開という形でお願いしたいと思っております。

次回の開催予定は 10 月 13 日木曜日、時間と場所は本日と同じを予定しております。

(清水市長)

ただいまの件につきまして、報告のとおりでもよろしゅうございますか。

よろしく願いいたします。

その他、何かございますでしょうか。

(田中教育委員)

特にありません。

(清水市長)

ないようでございます。

それでは、これもちまして、平成 28 年度の第 1 回立川市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ご協力をありがとうございました。